

行財政改革調査特別委員長中間報告

平成26年2月28日

行財政改革調査特別委員会における審査の経過と今後の行財政改革推進に対する意見について、中間報告を申し上げます。

本特別委員会は、平成24年6月に設置後、これまで8回の委員会を開催し、三次市行財政改革推進計画の各取組項目の目標について、担当課の評価及び行財政改革推進本部の評価を含め、その進捗状況を審査し、一定の指摘等を行ってまいりました。

本市においては、普通交付税の合併特例加算措置が平成27年度から段階的に廃止され、約30億円が減額となる見通しであり、効果的で持続可能な行政サービスを提供していくには、これまで以上に行財政改革の取組が必要と考えて、今後の行財政改革の推進に対する意見を申し上げます。

- 1 三次市定員管理計画は平成26年度で計画期間が終了するが、将来を見据えた新たな職員定員の長期管理計画を策定されたい。
- 2 職員定員の適正化に当たっては、有事の際、市民サービスの低下につながらないよう組織づくりを検討されたい。
- 3 行財政改革推進計画の内容や進捗状況については、迅速な情報提供に努められたい。
- 4 民間委託など、アウトソーシングした事業については、その効果額を検証するとともに、サービスを利用する側の市民の評価も検討されたい。

以上、意見は4項目であります。効果的で良質な市民サービスを少ない経費で最大に提供できるシステムの構築を図られ、市民生活の安全・安心を機軸として、市民の付託にきめ細かく応えることのできる行財政の運営を切望します。

最後に、行財政改革の必要性に鑑み、市議会として今後も引き続き、調査・研究していく必要があることを述べさせていただき、本特別委員会の審査の結果と状況について報告いたします。